

6. 医師の供給体制

- ① 基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）で、医師の養成に関して、「これまでの閣議決定に代わる新しい医師養成の在り方を確立する。」とされているところであるが、現在の検討状況について、ご説明いただきたい。
- ② 質の高い医師の供給のためには、医師養成課程の多様化を進めることが効果的であり必要であると考えているが、その方策の一つとして、メディカルスクール導入の是非について、貴省の見解をお示しいただきたい。

（答）

- 医師養成数については、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、大学医学部定員を平成21年度に過去最大程度まで増員する見込みである。
- 引き続き、今後の必要な医師養成について、どのように実現していくのか、その具体的な方策について、関係省庁とも連携しながら検討してまいりたい。
- また、メディカルスクールについては、様々な意見があることは承知しており、引き続き議論を深めていく必要があると考えている。